

大河ドラマ「光る君へ」宇治市・越前市・大津市連携ホームページ制作及び運用業務仕様書

1. 目的

令和6年大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として紫式部ゆかりの地である宇治市、越前市、大津市の3市が連携したホームページを構築し、情報発信することで、3市への相互的な誘客促進及び地域振興を図ることを目的とする。

2. 期間

契約期間 契約日から 令和7年2月28日まで
運用期間 ホームページ 令和5年11月中旬から 令和7年2月20日まで
ただし、11月1日以降可能な限り早期に公開を行うこと。
※運用期間については、現段階の予定である。
契約後別途協議により詳細を決定する。

3. 構築期限

「2. 期間」記載の運用開始に支障のないよう、期日を提示すること。

4. 機能要件

(1) ホームページの制作

① サイトの構成

ホームページは、メインページ及び各市紹介、3市共同イベント等の2階層で構成することを基本とする。その他、提案による。別紙①構成案参照。

② ページデザイン

ア) コンセプト

- ・大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として、3市が主人公「紫式部」にゆかりのある市であることが伝わるデザインやサイト構成とすること。
- ・大河ドラマ「光る君へ」、紫式部、平安文化、源氏物語など、関連テーマに興味を持つ人たちに分かりやすく伝わり、3市への来訪意欲を向上させるウェブサイトとすること。

イ) デザインイメージ

メインページのイメージは別紙②のとおり（配置、デザイン等を拘束するものではない）。なお、ユニバーサルデザインに配慮すること。

③ ページ内コンテンツ

- ア) メインページには紫式部や平安時代に関して簡単な説明が表示されるようにすること。
- イ) 3市の関連事業に係るホームページのリンクをバナー等で掲載すること。バナー等のビジュアルを含めたデザインも本業務に含む（一部指定の図柄あり）
- ウ) 3市でそれぞれ予定している大河ドラマの時代に関する展示（大河ドラマ館含む）等の基本情報を掲示すること。
- エ) 3市の紹介ページを作成し、トップページから遷移できるようにすること。
また、それぞれのページには、各市のホームページへのリンクを掲載すること。
- オ) 3市の紹介等掲載する記事については、受注者において作成し、各市の承認を得ること。
- カ) 新着情報、SNS（Twitter を想定している）の情報を掲載できるようにすること。トップページには一覧による掲載とし、詳細ページへの遷移が可能であること。
- キ) その他、サブとなるページが1～2ページ程度追加となる場合があるので承知すること。

(2) システムの構築

- ①クラウド方式を原則とする。仮想的に複数の契約者がそれぞれのサーバを独占利用できるものであること。
- ②公開するコンテンツは、インターネットを介して多くのブラウザ（mac OS 版、Microsoft edge、Mozilla Firefox、Safari、Google Chrome 等の最新版）で閲覧可能であること。また、スマートフォン、タブレットのブラウザでも表示可能となるよう、デバイスに応じてウェブサイトの表示を最適化する仕組みを取り入れること。
- ③クライアントパソコンへの特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること。
- ④本システムにより提供するホームページのドメインについては、別途指定する。また、ドメインの取得は、受注者において行うものとする。
- ⑤ユーザー解析のためにアクセスログを取得できること。
- ⑥3市でそれぞれ予定している大河ドラマの時代に関する展示等については、公開後、ダウンロードファイルや簡易なコンテンツについて、担当者が端末を使用して、管理者専用画面からログインし、容易にコンテンツの追加、変更、削除が行えること。
- ⑦イベントページについては、公開後、ダウンロードファイルや簡易なコンテンツについて、担当者が端末を使用して、管理者専用画面からログインし、容易にコンテ

コンテンツの追加、変更、削除が行えること。

- ⑧新着情報のトップページ及び遷移後の詳細ページについて、簡易なコンテンツの更新は、担当者が端末を使用して、管理者専用画面からログインし、容易にコンテンツの追加、変更、削除が行えること。新着情報の各コンテンツについて、リンク等により各事業のホームページに遷移できること。
- ⑨コンテンツの更新機能は、操作マニュアルを作成し、発注者が実施できるように設計すること。

(3) SEO 対策

検索エンジンにて上位表示されるためのSEO対策に十分配慮したサイト設計とすること。なお、限定的な期間において公開されるホームページであることを考慮すること。

(4) 運用及び保守

①コンテンツ更新及び機能

- ア) デザインや定期更新に関しては、受託業者に委託し、維持更新を行う。
- イ) ホームページの定期更新は契約期間内に4回程度予定している。発注者の指示に基づき更新作業を行うこと。
- ウ) 新着情報、展示情報及び公開後のイベントページは、簡易な内容についてはCMSによる更新を予定している。

②セキュリティ要件

- ア) 本システムへの不正侵入、システム停止や障害の発生を予防し、また、障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること。
サーバ保守作業において、迅速なセキュリティパッケージのアップデートを行い、システムへの不正な侵入の可能性を未然に防止すること。
- イ) 第三者によるサーバへの不正アクセス等により、改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに本市担当者へ報告すること。
- ウ) セキュリティ対策の要件
本システムにおいて、システムの不正利用防止のため、備えるべきセキュリティ要件は、次のとおりとする。詳細については、本市と受託業者において協議のうえ決定する。
 - a ユーザー認証
管理者専用画面でアカウント及びパスワードによる認証を行うこととし、

パスワードは本市で変更できる機能を有すること。

b アクセス制限

指定した I P アドレス以外からのアクセスを禁止すること。3 カ所程度を想定している。

c 通信の暗号化

アクセスは、SSL による暗号化通信を行うこと。

d バックアップと復元

1 日 1 回、システム及び登録内容のバックアップを取得し、過去 1 週間は保管すること。障害が発生した場合に最新の状態に復元できること。

e アクセスログ取得機能

アクセスログ取得機能として、次の機能を備えること。

- ・ サーバのアクセスログを取得する機能を備えること。
- ・ アクセスログの保管期間は 1 箇月とし、この期間内のアクセスについては、本市要求時に開示すること。

f サーバーセキュリティ

- ・ 本システムで利用する OS アプリケーション、ネットワーク機器などのセキュリティホールやバグに対処するとともに、適切な設定変更を行い、初期設定のままでは利用しないこと。サーバ導入時点で提供される最新のアップデートやパッケージに更新して導入すること。
- ・ ウイルス対策
ウェブサーバ環境の OS やソフトウェア等については、常に最新バージョンを維持し、ウイルス感染やサーバへの攻撃等を防止すること。また、定期的にウイルスチェックを行い、ウイルスを発見した場合は、委託者へ報告の上、速やかに駆除すること。

エ) サーバについて

サーバは受託者が用意し、契約期間内のサーバ費用は、本業務の費用に含めること。

なお、サーバーは日本国内に設置されていること。

5. システムの保守管理

本システムに係る保守運用管理に必要な要件は、次の内容を想定しているが、その実施方法等を具体的に提案すること。

① 平常時

ア 平日 8 時 30 分～ 17 時 30 分を問い合わせ受付時間帯とすること。

イ 発注者からのシステム操作に関する電話及びメールでの問い合わせに対し、速やかに対応すること。

ウ 障害発生時

障害を検知した場合は、すみやかに一時対応を行うとともに、通常連絡先又は緊急連絡先に電話により障害箇所、影響範囲及び障害の現状を簡潔に報告すること。電話による連絡がとれない場合には、メールを活用すること

6. WEB 広告の実施について

ホームページへのアクセスを促すため、本事業の目的に合った WEB 及び SNS 上での広報（広告）について、提案すること。

実施する場合には、かかる費用は本契約に含む。

7. 納品成果物

- (1) ウェブサイト設計書
- (2) サーバ環境の構成要素一覧
- (3) コンテンツデータ一式
- (4) 操作マニュアル（CMS 含む）
- (5) サイト運用報告書
- (6) アクセス解析結果

成果物については、電子データ（PDF 形式等）を CD-R 又は DVD-R で納品すること。
部数は、3 部とする。

上記（1）から（4）については、ホームページ運用開始まで、（5）（6）のうち、令和6年1月までの分については、第1回の請求時までに納品すること。

8. 支払い

委託料の支払いについては、令和6年2月末及び業務完了後に、受注者の請求に基づき支払うこととする。

なお、内訳については、提案及び協議によるものとする。

9. その他

① アクセス数等の報告

ホームページへのアクセス数について、3カ月に1度以上の頻度で報告書を提出すること。

② 3市共同 SNS の運用

アカウント作成から運用まで、基本的には、発注者によって行う。

SNS 更新を行った際に、ホームページ上に即時反映される仕組みとすること。

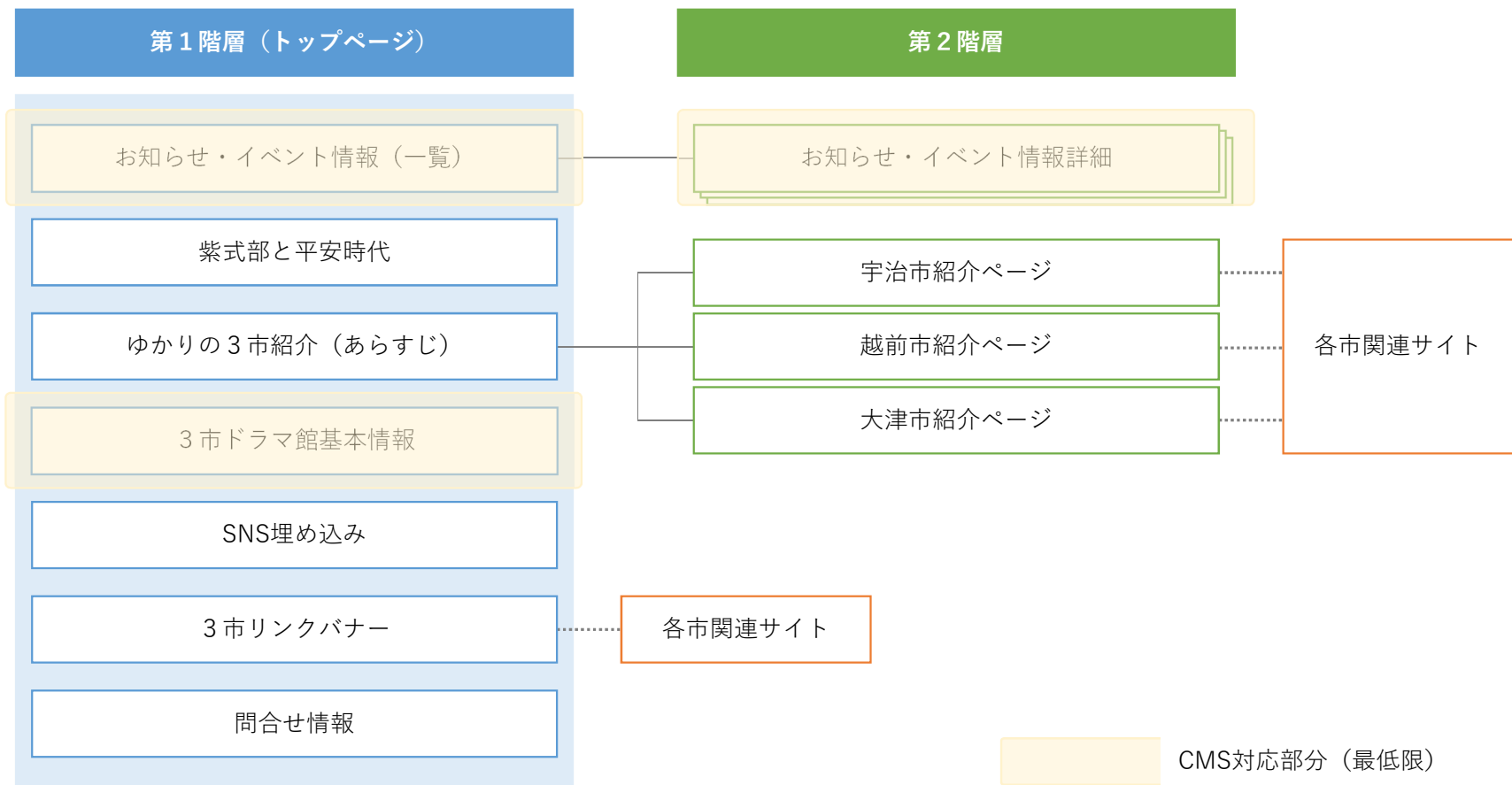
③ 業務にあたっては、デザイン、構成等についても発注者と十分に協議を行い、指示に

基づき実施すること。

- ④ 本業務により制作されたサイト等の著作権、その他一切の権利は発注者に帰属するものとする。また、業務上取り扱う素材・データ等の一切の情報について、発注者の合意を得ることなく公表、第三者への提供をしてはならない。
- ⑤ 本件に関する発注者の窓口は、宇治市産業観光部観光振興課とする。
- ⑥ その他、本契約に定めのない事項については、事前に協議し、発注者の指示に従うこと。

サイト構成案（最低限）

別紙 1



タイトルロゴ

3市リンクバナー

3市リンクバナー

3市リンクバナー

ビジュアル

平安時代と紫式部

3市紹介

各市紹介リンク

各市紹介リンク

各市紹介リンク

共同イベントリンクバナー

新着情報一覧

(新着情報詳細へリンク有・CMS)

SNS (Twitter) 埋込

問い合わせ先等